



2009年 8月 5日発行

NPO法人

湘南ふくしネットワークオンブズマン

「成年後見支援センターだより」

編集責任者 高山 直樹

〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町 13-48

ワラシナビル5階

電話・FAX 0467-85-6660



S-NET

湘南ふくし
ネットワーク
オンブズマン

「成年後見支援センター」がオープンして 一年

成年後見支援センター長 永峯 千尋

2008年4月 特定非営利活動法人「湘南ふくしネットワークオンブズマン」は、茅ヶ崎市との「市民提案型協働推進事業」として「成年後見支援センター」をオープンいたしました。

協働事業としての事業展開はかつてなかったことから、茅ヶ崎市の広報紙をはじめ、一般紙にも広く取り上げられ、たくさんの市民の方がご相談に来所されました。

現在元気に生活しているけれど、判断能力がなくなった場合に備えて、任意後見制度等について知識を得て、準備をしておきたいというご相談、既に認知症などで生活に不便を感じているという高齢者の家族の方や、知的な障がいや、精神的な障がいをお持ちの方などが来所されました。また、ご本人が来所されるというよりは、ほとんど家族の方や、周りで支援している方からの相談であったことも特徴のひとつでした。

この一年間「成年後見支援センター」は、次のようなことを念頭においてきました。

1 「茅ヶ崎市民のための市民による成年後見支援相談」

制度については専門性を要する内容の相談ではありますが、同時に茅ヶ崎という地域で共に生活している市民の目線と立位置で、制度利用だけでなく、当事者の方にどのような支援があったら「その方が望まれるような生活」を地域でおくることが出来るのかを念頭に、関係機関にご協力を仰ぎ、さまざまな角度から検討させていただきました。

2 「ご本人の立場に立って考えること」

相談に来所される方は、ご本人ではなく、家族であったり、支援者であったり様々です。

どうしても、私たちが一番大切にしたい「ご本人が希望し、自己決定された生活」が、つつい見落とされがちになります。この制度は、あくまでも「判断能力がなくなった方」に代わって、財産管理や、身の回りの配慮をすることが目的なので、中心はあくまでご本人の気持ちです。

そこで、ご家族が直面している問題に配慮しながらも、ご本人の「自己決定」を出来る限り引き出し、ご本人の権利を護ることに対し、誠実に向き合うことに努めました。

3 「成年後見制度がよりご本人を護るためのものになるように」

一年間を通して、制度がとても難しく、煩雑であるという声をたびたび聞きました。ともすると権利を護るのではなく、侵害してしまうようなことも起きかねないと思うこともあります。

そこで、今後の課題として「後見人を受任された方」が、活動をされるなかで、直面する事柄について、相談や支援ができるような相談支援の質の向上とともに、専門家を中心とした当法人の「後見委員会」での検討と関係機関の協力をいただき、相談支援体制をさらに整えたいと思っています。

「茅ヶ崎市民のための市民による成年後見支援センター事業」について

茅ヶ崎市障害福祉課 一杉かおる

平成20年4月に開始した「茅ヶ崎市民のための市民による成年後見支援センター事業」が市民提案型協働推進事業の1つとして実施されてから、1年4ヶ月が経過しています。成長しつづける「センター事業」について、行政の担当課の立場から報告したいと思います。

茅ヶ崎市では、茅ヶ崎市市民活動推進条例（平成17年4月施行）に基づき、地域課題の解決や市民ニーズに応じた新たな公共サービスを拡充していくことを目的として、市民活動団体（NPO）との協働事業を推進しています。行政があらかじめテーマを設定する「行政提案型」と市民の視点で自由にテーマを設定する「市民提案型」の2つがあります。冒頭で述べたように「センター事業」は、平成20年度「市民提案型」として採択されたものです。事業実施にあたり、高齢福祉介護課と障害福祉課が担当課となり、事業内容について協議、検討、評価を中心にすすめてきました。

平成20年度を振り返ると「成年後見支援センター」として市民が継続して相談できる相談窓口の設置により相談者144名、相談件数214件と市民サービス向上につながっています。また、出前ミニ講座に136名、講演会に100名が参加したことにより成年後見制度の普及に大きな効果をもたらしています。

茅ヶ崎市では、「センター事業」の実施をきっかけとして「茅ヶ崎市成年後見支援ネットワーク連絡協議会」を設置しました。この協議会は、2ヶ月に1回の開催ですが、高齢者、障害者の成年後見支援にかかわる関係機関が定期的集まる機会として、顔の見える関係をつくっていく上で貴重な時間となっていると感じています。

平成21年度の課題として、行政、関係機関が担う専門性を考慮しながら「成年後見支援センター」の役割分担、連携方法について、さらに意見交換を行い、より適切な市民ニーズに応えていくことができるようにしていきたいと考えています。



茅ヶ崎市成年後見支援ネットワーク連絡協議会所属団体

横浜弁護士会

社団法人成年後見センター リーガルサポート神奈川県支部

社団法人神奈川社会福祉士会 ぱあとなあ神奈川

特定非営利活動法人 神奈川成年後見サポートセンター

茅ヶ崎市社会福祉協議会 あんしんセンター

茅ヶ崎市地域包括支援センター 「ゆず」「みどり」「あい」

「すみれ」「あさひ」「青空」「あかね」

障害者生活支援センター

生活相談室「とれいん」

地域生活支援センター「元町の家」

神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所

茅ヶ崎市保健福祉部高齢福祉介護課

茅ヶ崎市保健福祉部障害福祉課

特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン 成年後見支援センター



成年後見支援センター訪問記

「成年後見制度」が発足して約10年、現在、必要とされている後見人の不足が全国的に指摘されています。そこで弁護士・司法書士・社会福祉士などの第三者後見人に代わって、市民が専門的な研修を受けて、成年後見制度をより充実したものになるようにするとの目的で、全国各地でさまざまな論議がされるなか「市民後見人養成」の取り組みが展開されています。

そのような状況のなか、「東大・筑波大共同主催 市民後見人研修生」5名（湘南地区在住）の皆様が7月に当センターを訪問されました。

既に、基礎的な研修を終了されていて、今回は研修項目のひとつとして「地域資源の把握」を目的としてさまざまな機関を訪問されているということで、「成年後見制度について」の意見交換が活発に行われました。研修に参加された中から、唯一茅ヶ崎市にお住まいの中町さんから今回、訪問記を寄稿していただきました。



「成年後見支援センター」を訪問して

茅ヶ崎市 中町 義幸

「市民後見人について詳しいことがよく分からないので少し勉強してみよう」という程度の漠然とした思いから現在市民後見人養成講座を受講しています。その講座の中で、自分の住む地域の成年後見に関する活動の実態を、自身の目と耳で把握しようというテーマが組み込まれていたことが、私に当センター訪問の機会を作ってくれました。

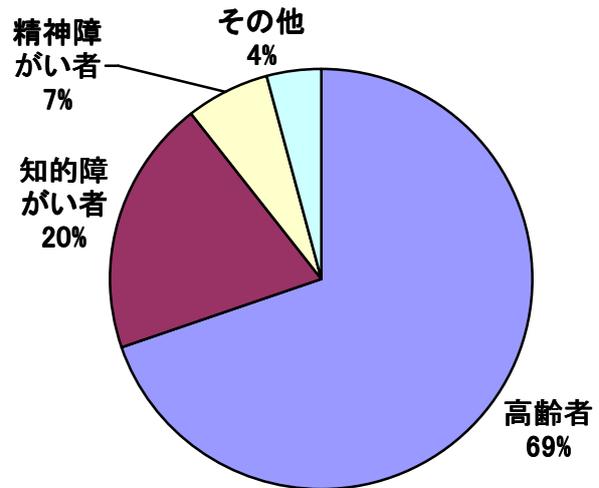
今回の訪問は、日頃から支援が必要とされる人に接している当センターから制度利用に係わるさまざまなお話を伺う事が出来て、私にとっては絶好の現場研修の場となりました。

センター長、相談支援員からの永年の活動の蓄積の上に立ったお話は、成年後見のビギナーである私にはその全てが心に響いて、とても有意義な内容のものでした。

この日のいくつかのキーフレーズが私の胸の内に深く刻まれています。「成年後見では身上監護あつての財産管理」とか、「後見人をつけたらそれでいいというものではない。被後見人が望むことを汲みとれる後見人でなければ権利擁護どころか権利侵害になりかねない」など、生半可な認識や安易な考え方で臨んだ時にはきっと見失ってしまうかもしれない権利擁護の原点や後見人が留意すべき重要なポイントを指摘していただきました。

訪問する前の予想をはるかに超えて、印象深くまた今後の自分の研修に照らしてとても有益な機会に恵まれ、「訪問して良かった」と思っています。

相談件数（来所）	144回
（電話）	53回
自宅・病院など訪問	11回
市役所、家庭裁判所同行	6回
相談者数	144名
申立て手続き支援	6名
相談事例を関係機関と検討	18回
出前ミニ講座	8回
講演会参加	5回
ネットワーク連絡協議会	6回
法律家相談会	1回
地域包括 社会福祉士部会	5回
NPO法人の後見委員会	12回



相談してみました

知的障がいをもった息子の後見人に息子の弟を考えています。

友人に相談したら、「兄弟を後見人にしたけれど、結婚したら後見人の仕事をしなくなった」と聞いたので、親の一方的な想いだけで決めてしまってよいのか相談に来ました。

娘の保佐人をしています。

娘が高額の品物をクレジットで買ってしまいました。その支払いを再三請求され、取引銀行と保佐人の取消権について話し合いましたが、認めてくれません。

ひとりで悩んでいましたが、後見支援センターで相談し、弁護士からも具体的なアドバイスももらって再度、銀行の本店と交渉する気持ちになりました。

編集後記

先輩方の熱心な姿に日々勉強と強く思う毎日です。(T. Y)

市民の皆様からのご相談に真摯に対応させて頂きたいと願う毎日です。(A. S)

様々な経験をして、あっという間の1年4ヶ月だったと思うこの頃です。(C. M)

特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンフスマン
成年後見支援センター

住所: 茅ヶ崎市新栄町13-48 ワラシナビル 5階

電話・FAX: 0467-85-6660

月・水・金の10:00～17:00

(祝祭日はお休み)

お気軽にお電話ください!